

(社説) 安保法案 民意無視の採決やめよ

朝日新聞 2015年9月15日

安倍政権は、新しい安全保障関連法案を週内に成立させようとしている。国会の会期末が、秋の大型連休をはさんで27日に迫っているからだ。

ところが、衆参両院を通じ200時間もの審議で、集団的自衛権行使の違憲性をはじめ様々な問題の指摘に納得できる答弁はなされていない。国民の多くが不信と不満を抱いている。

こうした民意をかえりみぬ採決は、してはならない。

最新の朝日新聞社の世論調査では、法案に賛成29%に対し、反対は54%に達した。

注目すべきは「今の国会で成立させる必要はない」が68%、「国会での議論は尽くされていない」が75%に上ったことだ。

法案に賛成と答えた人の中でも、議論が尽くされていないと答えた人が57%もいる。法案の趣旨には賛成でも、政府の答弁ぶりには納得がいかないということだろう。

参院の特別委員会は15日に中央公聴会、16日に横浜市で地方公聴会を開く。自民、公明の与党は、地方公聴会が終われば直ちに採決に踏み切る構えだ。

中央公聴会には過去10年で最多の95人が、意見表明する公述人に応募した。野党によれば、全員が法案に反対だという。

今回に限らないが、有識者や市民から意見を聞く公聴会は、重要法案の採決に向けた条件整備と位置づけられ、形骸化しているのが実情だ。

だが、この法案は平和国家としての日本の針路を左右する重要法案だ。違憲の疑いも濃い。世論調査での不満や公述人への多数の応募を考えれば、公聴会は「いま現在の民意」を国会につなぐ回路として重要な意義を持つ。アリバイづくりですませるわけにはいかない。

いまの国会は、戦後最も長い95日間延長された。首相は「徹底審議」をアピールしたが、与党には法案を受け取ってから60日以内に参院が議決しない時、衆院が再議決できる憲法59条の適用も念頭にあった。

安倍首相はきのうの参院特別委で、世論の反対を認めたくて「選挙で選ばれた議員で審議を深め、決めるときには決めていただきたい」と語った。

与党幹部は先週、「参院で決着をつけるべきだ」として、衆院での再議決はしない方針を確認している。当然のことだ。一院の議決だけで成立させるなど言語道断である。

首相が強調した徹底審議の結果が、世論の反対だ。27日の会期末までに参院で採決できなければ、いさぎよく廃案にするのが筋である。

社説：安保転換を問う 週内採決方針 議会政治壊す つもりか

毎日新聞 2015年09月15日 東京朝刊

こんな言葉を記したい。

「ご支持いただけないからといって、安易に数の力で抑えこもうというようなことは、とるべき道ではない。常に自ら謙虚に反省し、額に汗しながら説得につとめ、合意を求めてまいりたい」

自民党の大平正芳元首相が生前、語った言葉である。「和の政治」「国民と一体の政治」を唱え続けた大平氏は「(自民党を) 支持していただけない方々も国民のみなさんであることに変わりはない」とも言っている。時代を超えて政治のリーダーが守るべき姿勢であり、これが議会制民主主義の基本でもあろう。

◇首相のやじと異論排除

安全保障関連法案は参院に送付されて60日が経過し、衆院での再可決も可能な段階に入った。与党はこの「60日ルール」の適用もちらつかせながら、週内に成立させる方針でいる。もはや国民に理解されなくても仕方がないとばかりに成立を急ぐ安倍晋三首相は今、大平氏の言葉をどう受け止めるだろう。

首相が言うように確かに最後は多数決で決するのが議会政治だ。だがこの法案は、むしろ審議の結果、成立させるべきでないことが明白になったというべきだ。第一に憲法違反との指摘に対し、政府は結局、納得のいく説明ができなかった。そしてなぜ集団的自衛権を行使する必要があるのか、法案の目的も審議するほど不明確になったからだ。

ここに至る手法にも問題がある。

法案の衆院審議が始まる直前の5月下旬、私たちは異論や慎重論に耳を傾けない首相の姿勢をまず改めよと書いた。残念ながら白か黒か、敵か味方かしかないような首相の「決めつけ議論」は変わらなかった。

国会の審議では首相が野党に対し「早く質問しろよ」「まあいいじゃん。そういうことは」と乱暴なやじを飛ばして議論をさえぎった。

側近の磯崎陽輔首相補佐官は地元での会合で「法的安定性は関係ない」と語った。憲法との整合性など二の次だということだ。多くの国民はこれが政権の本音と受け取ったろう。自民党の若手の勉強会では「法案に反対するマスコミを懲らしめるには広告料収入をなくせばいい」との暴言も出た。異論を封殺しようとする傾向は一段と強まっている。

この法案は昨夏、歴代内閣が長年保ってきた憲法解釈を覆し、限定的とはいえ集団的自衛権の行使を認める閣議決定をしたことに始まる。しかし、昨年末の衆院選で首相は「消費税増税先送りの是非」を最大の争点に掲げ、安保法案は自民党の公約に羅列した約300項目の政策の後半に「切れ目のない対応を可能とする安全保障法制を速やかに整備」などと記されたに過ぎない。

今国会が始まった今年2月の施政方針演説でも首相は「あらゆる事態に切れ目のない対応を可能とする」などと述べただけだ。一方で首相はまだ法案が国会に提出されていない4月末、米議会での演説で「夏までに必ず実現する」と宣言したのだ。

国会軽視、選挙軽視、国民軽視の極みである。衆院選で勝てば、すべてが白紙委任されたと首相が考えているとしたらあまりにも独善的だ。

◇独走抑えるのが国会だ

首相は祖父の岸信介氏が首相だった1960年の日米安保条約改定を例に挙げ、「あの時も戦争に巻き込まれると批判されたが、改定が間違っていなかったのは歴史が証明している」と繰り返す。自民党の高村正彦副総裁も「刹那（せつな）的な世論だけに頼っていたら自衛隊も日米安保改定も国連平和維持活動（PKO）協力法もできなかった」と言う。

今回の法案に対し、党派や組織を超えて国会周辺を中心に反対デモが広がっている。法案の中身だけではない。多くの参加者は安倍政権の強引な手法に不安や危うさを感じるとともに、首相らの独走を抑えられない国会にも不満を感じているから行動を起こしているのではないだろうか。世論調査でも依然、反対意見が優勢だ。それを刹那的だと語ることで自体が、おごりの表れだろう。

安保政策や社会保障政策は本来、政権が交代するたびに激変していいものではない。だから与野党の幅広い合意が必要なのである。

日本が初めて自衛隊の海外派遣を検討した90年の国連平和協力法案は憲法との整合性などを説明できず、自民党自ら廃案を決断した。同時に自民党はPKOに限定して自衛隊が参加する検討を始めることを公明党と旧民社党との間で合意し、後に3回にわたる国会審議を経てPKO法を成立させるきっかけを作った。

今回も集団的自衛権の関連などを除けば、民主党も含め歩み寄りが可能な点はあったはずだ。だが、首相らはすべてに賛成するのか、しないのかの選択を迫るのみで幅広い合意を形成しようという姿勢はついに見られなかった。

このままでは議会政治の根幹が崩れてしまう。成立を断念して出直すよう重ねて強く求める。

主張

戦争法案採決緊迫

民意踏みにじる暴挙は許さぬ

赤旗 2015年9月15日(火)

戦争法案に反対し、廃案を求める声が国会の内でも外でもますます広がる中で、安倍晋三政権と自民、公明の与党は、今週中にも採決を強行する動きを強めています。15日の中央公聴会、16日の地方公聴会をうけ、その直後にも締めくくり総括質疑と採決を強行する狙いです。公聴会は、国民の声を聞き、審議を充実させるために開くものです。公聴会さえ開けば採決してもいいなどというのは、国会のルールを破壊し、国民の声を踏みにじるものにほかなりません。

採決強行に公聴会使うな

国会法は公聴会について、「委員会は、一般的関心及び目的を有する重要な案件について、公聴会を開き、真に利害関係を有する者又は学識経験者等から意見を聴くことができる」（51条1項）と定めています。委員会が国民に意見を聞くのは審議に役立てるためであり、形だけ公聴会を開けば採決していいなどというものでは決してありません。中央公聴会に公述を希望した95人はすべて、戦争法案反対の立場といわれます。公聴会を開いたからといって採決に突っ走るの、なによりこうした国民の声を愚ろうするものです。

戦争法案への批判の声は、国会の内でも外でも高まっています。国会審議では、戦争法案がこれまでの憲法解釈を踏みにじて集団的自衛権の行使を認める点でも、自衛隊が「戦闘地域」にまで出かけてアメリカの戦争を支援する点でも、憲法に違反することが明らかになりました。安倍政権は国会審議で追い詰められ、なぜ集団的自衛権行使が必要か肝心の立法事実についてさえまともに説明できません。憲法98条が明確に定めるように、憲法違反の法案の成立は許されず、戦争法案は審議を踏まえ廃案にすべきです。

国会審議では日本共産党が取り上げた自衛隊の統合幕僚監部の内部文書で、自衛隊中樞部が法案の提出される前からこの夏の成立をアメリカに約束し、南スーダンPKOでの「駆けつけ警護」など戦争法の具体化を進めていたことが明らかになりました。とんでもない暴走であり、この問題の徹底説明もなしに戦争法案の採決を強行することは絶対に許されません。

日本共産党や民主党など野党の7党・会派は先週、戦争法案阻止に一致結束して対応することを確認しました。安倍政権と与党の自民、公明が採決の動きを隠さないのは、こうした野党の意向を無視する点でも重大です。国会での合意もないのに与党が狙う採決は、まさに強行採決そのものです。

朝日新聞が12、13両日行った世論調査によれば、戦争法案「反対」は54%、今国会で成立させる必要が「ない」は68%にのぼっています（「朝日」デジタル版）。与党が狙う戦争法案の採決は、文字通り圧倒的多数の国民世論に背いたものなのは明らかです。

平和も民主主義も守って

与党が公聴会直後の採決の動きを見せ、国会審議が緊迫する中、国会周辺には週明けも多くの国民が詰めかけています。「戦争はさせない、9条壊すな」「民主主義破壊を許さな

い」一労働者や青年・学生、若いママ・パパなど、国会を包囲する国民の声は、憲法の平和主義も、立憲主義や民主主義も破壊する安倍政権の暴走を決して許しません。戦争法案阻止へ国会内外の声を強める正念場です。